

環境・エネルギー対策特別委員会会議記録

環境・エネルギー対策特別委員会委員長 高橋 雪文

1 日時

平成 21 年 4 月 15 日（水曜日）

午前 10 時 4 分開会、午前 10 時 17 分散会

2 場所

第 4 委員会室

3 出席委員

高橋雪文委員長、菅原一敏副委員長、及川幸子委員、大宮惇幸委員、関根敏伸委員
中平均委員、小野寺研一委員、熊谷泉委員、亀卦川富夫委員、工藤勝博委員
木村幸弘委員、阿部富雄委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

晴山担当書記、千葉担当書記

6 説明のため出席した者

なし

7 一般傍聴者

環境生活部環境生活企画室平井温暖化・エネルギー対策課長

8 会議に付した事件

(1) 調査

委員会の意見の取りまとめについて

9 議事の内容

○高橋雪文委員長 おはようございます。ただいまから環境・エネルギー対策特別委員会を開会いたします。委員会を開きます前に、担当書記に異動がありましたので、新任の書記を御紹介いたします。千葉担当書記。

(拍手)

○高橋雪文委員長 これより、本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

当委員会は、本日の委員会が最終の委員会となろうかと思えます。つきましては、委員会
が、これまで調査して参りましたことについて、6月の定例会で報告を行うこととなります
ので、この際、意見の取りまとめを行いたいと思えます。

お手元に、これまでの調査経過を取りまとめた資料と、報告の素案などを配付いたしておりますが、取りまとめに当たり、何か御意見はありませんでしょうか。

一応、この素案をですね、一回皆さん方で目を通したいと思いますので、私が読ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

環境・エネルギー対策特別委員会委員長報告素案、環境・エネルギー対策特別委員会のこれまでの調査の経過と結果につきまして、御報告いたします。

本委員会は、平成19年6月定例会において設置されて以来、8回にわたり委員会を開催し、地球温暖化の防止に関する調査及び新エネルギーの導入等に関する調査について、その都度課題を設定し、その現状と課題、対策等について、関係人から参考意見を聴取し、質疑、意見交換を行うとともに、県内、県外の現地調査をそれぞれ2回実施してまいりました。

地球温暖化の問題は、我が国を含め、世界各国でその対応が大きな問題となっております。具体的に、地球温暖化を防ぐためには大きく分けて二つの方法があり、一つは温暖化ガスの排出抑制、もう一つは固定促進であります。

地球の自然界が吸収できる温室効果ガスの量は、年間あたり31億炭素トンであるのに対し、地球上には人為的に年間で72億炭素トン排出され、地球温暖化を引き起こす原因となっていると言われております。

排出規制とは、文字通り二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を新エネルギーの導入もしくは省エネルギー技術により抑制しようというものです。これらのエネルギーには地熱、風力などの資源エネルギーや、下水熱、廃棄物エネルギーなどの未利用エネルギーなど多岐にわたり、近年脚光を浴びている燃料電池や太陽光発電などの新しい技術開発も様々な取り組みが行われている状況にあります。

一方、固定促進とは、木を植えて二酸化炭素を吸収させる方法です。すなわち、二酸化炭素そのものを木材に吸収して、成長させ、森林育成を図るというものであります。

京都議定書では、我が国の削減目標6%削減のうち3.8%を新規の植林、再生林及び森林経営による森林吸収の部分としており、今後、一層、間伐等の森林整備を実施し、機能を持続的に発揮させるよう取り組む必要があります。

そこで、本委員会では、環境問題の本質についての的確に把握すべく、新技術の開発はもとより社会経済政策、洞爺湖サミットを受けた我が国の今後の対策など、様々な分野から調査を行いました。

また、現地調査においては、特にも効果が期待される技術等について、最新の事情の調査に重点をおき、県内においては葛巻町の風力発電、木質バイオマスの応用事例、釜石市の鋸台トンネルに設置されている小水力発電の取り組み、漁業系廃棄物を利用したメタンガス発酵の現場などを調査いたしました。また、県外におきましては、燃料電池や太陽電池の開発、応用の取り組み、木材の廃材からエタノールを製造する取り組み、そして、地熱の温度が十分高くなくても発電ができる、地熱バイナリー発電のシステムなど、幅広く調査を実施したところであります。

本県では、環境基本計画において、地域からの貢献という観点から、二酸化炭素の排出量を2010年までにマイナス8%という目標を立てて取り組んでおり、その姿勢は、他の都道府県に対しても誇れるものと思っております。しかし残念ながら、国と同様に本県の温暖化ガス排出量もプラスになっている現状であります。

そこで、この問題の解決に資するべく、今回の委員会で実施した調査に基づき、次の事項を、今後の施策に反映していただくよう県当局に対し、申し上げるものであります。

1、エネルギーの供給体制には、本県の豊かな自然条件なども考慮し、原則として地産地消の観点から政策を推進していただきたいこと。

2、岩手県の地理的、風土的な背景から二酸化炭素の固定として森林資源の活用は、最も効果的な環境対策であること。

3、現状で、地球温暖化には決定打はない、抜本的な解決方法がないことから、県民の意識改革、より積極的に日本の伝統的な生活様式を見習って、ライフスタイルの変化を提言しながら、温暖化対策へ取り組む必要があること。

4、県外調査で訪問した四日市市では、かつて基幹産業だった土鍋の伝統技術を応用して、燃料電池の触媒として活用し、産業化を狙っているとのことだったが、本県でも地域産業の特色を生かしながら、環境産業に参入する取り組みを加速させたいと考える。特に、現在、政策化されている木質バイオマス関連産業、稲わらからのバイオエタノール事業、雪などを利用した事業の産業化をさらに推進すること。

5、国の経済政策の一つである太陽光発電の普及や、エコ自動車の普及については、国との連携のもとに推進し、本県の二酸化炭素8%削減の積極的な対策として取り組まれないこと。

6、現在の豊富な自然を維持し、未来に繋ぐため、岩手の子どもたちが将来的にも岩手の自然を愛することができるように、環境教育をしっかりと実施すること。

7、新エネルギーによる発電量を増やすために、RPS制度に定められている国全体の新エネルギー導入目標枠の拡大を、継続して国に要望すること。

以上であります。現在は地球温暖化対策の技術開発が非常に早いスピードで進められており、かつ、何が伸びる技術なのか不確定な状況でありますので、県当局におかれましても、地球温暖化問題の本質を理解する哲学を持ちつつ、今後とも最新の情報を掴み、県民の生活を第一に考えながら、適切に対応し続けることを望むものであります。

今回、当委員会では、いろいろな方面から地球温暖化の問題について調査を進めてまいりましたが、この問題は、人類の生活に伴って世界規模で徐々に進行してきたものであり、一朝一夕に解決が導かれるものではなく、我々人類が地球上で生活する限り、取り組み続けなければならない大きな問題であります。

終わりになりますが、県当局におかれましては、本委員会の調査結果や意見に十分に配慮されまして、なお一層の努力を傾注され、地球温暖化防止のための対策に取り組まれますことを切望いたしまして、環境・エネルギー対策特別委員会の報告といたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋雪文委員長 という内容を素案として出させていただきましたが、皆様方の御意見を賜りたいと思います。

(「素晴らしい」「異議なし」「たいしたもんだ」「いいねえ」と呼ぶ者あり)

○高橋雪文委員長 「いいねえ」と言われましたので、それでは、他にないようでございますので、特に御意見がないようですので、素案をもとに報告を行うこととし、詳細につきましては、当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋雪文委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、さきほども申し上げましたが、本委員会の調査は、本日をもって最後になろうかと思っておりますので、この際、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

当環境・エネルギー対策特別委員会は、平成 19 年 6 月定例会において設置されて以来、本日に至るまで、付託事件につきまして終始皆様方の熱心な調査を積み重ねていただきましたことに対しまして、心から敬意を表する次第でございます。

また、委員各位の御協力によりまして、委員長の職責を無事果たしましたことに対しまして、深く感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

(「御苦労様でした」と呼ぶ者あり)

(拍手)

○高橋雪文委員長 副委員長からも一言お願いします。

○菅原一敏副委員長 何もできなくて委員長の補佐もろくに出来ずに、きてしまいましたけれども、おかげ様で無事に本委員会を閉じる運びになりましたことを、私からも感謝と御礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

(拍手)

○高橋雪文委員長 それでは、大変早いのですが、以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。皆様、本当にありがとうございました。